

電気事業連合会への質問 (永田)

1 貴会の福島第一原発事故の責任について、どのように考えて、事故後その責任を果たしてきたのでしょうか。

2 貴会の行動指針前文で「電力の安定供給を通じ、国民生活の向上と社会・経済の発展に寄与するという使命を担っている」とあり、指針には2.安全確保「公衆安全の確保を最優先する」、3.環境保全「事業活動全般にわたり環境保全に取り組む」、4.地域貢献「地域社会の発展に貢献する」とあります。以上2～4「公衆の安全」「環境保全」「地域社会の発展に貢献」について電気事業である原子力発電において原発事故から14年間これらは具体的にどのように取組まれてきたのでしょうか。各項目についてお答えください。

3 福島原発事故による原子力緊急事態宣言は現在も解除されていません。貴会の行動指針を踏まえ公衆の安全を最優先し、原発稼働に反対する意思を国へ伝えてはどうでしょうか。

資源エネルギー庁への質問

I 六ヶ所再処理工場について (永田)

1 核開発先進国の商業用再処理施設について見ると米国では1972年にウエストバレー再処理施設が使用済燃料640トン処理後閉鎖されています。英国は2018年THOPE、2022年B205施設が廃止され商業用再処理から撤退しています。英国では再処理し発生したプルトニウムをゴミ扱いとし深地下埋設処分をするとの報道がありました。仏国ではラ・アーク再処理工場が稼働しているが高速炉からは撤退しており、プルサーマルはMOXの再処理は臨界事故のリスクが高まるとし産業化は困難と指摘されている。このような各国の現状と着工から32年経過しても動かない六ヶ所再処理工場の現状を冷静に見ると、原子力後進国である我が国が先進国である英米のように核燃サイクルから撤退する選択がこの国と国民を守るためベストな施策と思われますがどうですか。

2 原子力規制委員会は六ヶ所再処理工場で実施しているアクティブ試験の報告とその評価を行う予定はないと答えている。アクティブ試験は以下の理由から失敗だったと思料されるが。このような工場を稼働させてよいのか。資源エネルギー庁としてアクティブ試験報告を求めその評価をする予定はないのか。また評価結果に基づく、稼働の可否判断をするのかどうかも含めて見解を示してください。

理由：①1993年着工から現在まで以来32年未だに工場は竣工していないこと。②プルトニウムとウランの回収率が当初の目標98.2%を大きく下回っていること、未回収分が高レベル廃液に混入している可能性があること。③高レベル廃液のガラス固化がうまく行っていない、廃液閉じ込め量は計画の6割程度であること、英国からの返還固化体中セシウム137と比較すると2割程度の放射能閉じ込め量であった。④加えてトリチウム、クリプトン、ヨウ素等大量の放射性物質を大量に海に空に放出したこと。（アクティブ試験3年間の2006～2008年度について年度平均トリチウム海洋放出量720兆Bq、福島原発事故によるアルプス処理水中の放出開始から1年のトリチウム海洋放出量は10.2兆Bqその差70.6倍の海洋放出がありました。このような放出が国際的に、人道的にも許されるのか。アルプス処理水のトリチウム海洋放出年限度は22兆Bqこれをも大きく上回る量の放出がなされている。）⑤当初建設費7600億円、現在は累積総事業費15兆円を超えるという莫大な経費がかかること。

II プルサーマルについて (松久保・中畠)

1. 現在、電気事業連合会はプルサーマルにより2030年までに最大6.6トンのプルトニウム消費を計画している。

a. 六ヶ所再処理工場で計画上の年間再処理量である800トン进行处理した場合のプルトニウム分離量は6.6トン、平均燃焼度は45000MWD/トンと理解しているが相違ないか？

b. 高燃焼度化に伴い、現在発生している使用済燃料の平均燃焼度は大きく上昇しているが、この点について、政府はどのように評価しているのか。（備考：燃焼度が上がると一般にプルトニウムは燃焼や高次化が進み、核分裂性としても全プルトニウムとしても減る）

2. プルトニウム在庫について、政府は「プルトニウム保有量を減少させる。プルトニウム保有量は…現在の水準を超えることはない」と表明している。一方、日本原燃は2016年12月14日原子力規制委員会第49回臨時会議で「MOX工場の在庫としてはどのぐらいが適切かという議論がありまして、今、在庫としては60トンHMですか、そこを基準として、再処理のトラブルがあった場合、MOX工場のトラブルがあった場合とか、その流用を考えて、その必要量を適正だと議論されて判断しております。」と発言している。MOXでの在庫量のため、MOX工場の在庫としてプ

ルトニウム 30 トンが必要だと説明していることになる。これ以外に再処理での在庫も存在し、さらに各原発での MOX 燃料在庫、海外での在庫量を想定した場合、日本原燃の説明とプルトニウム保有量削減方針との整合性を政府はどのように理解しているのか。

3. 国内のプルサーマル（12機目標）の現時点での進捗率は？ フルMOXの大間原発の建設見通しは？

4. 例えば、高浜3, 4号機で、26年に16体のMOX燃料装荷が予定されていますが、その使用済みMOX燃料は、六ヶ所村の再処理工場に受け入れられ、再処理されますか？

5. 通常のウラン燃料とMOX燃料の各1体のコストは、それぞれどれほどですか？

ちなみに大間原発のMOX燃料の1体当たりのコストは？

高コストのMOX燃料—プルサーマルに固執する真の理由は何ですか？

Ⅲ 会計検査院への質問 （池島）

1, 数年前のヒアリングでは、会計検査院の調査対象は、そのプロジェクトに対して、国の予算が二分の一以上を占めるものであること、ただし例外もあるとのことでした。例外とは何でしょうか。核燃料サイクル政策はいかがでしょうか。

2, 今までに原子力政策、核燃料サイクル政策に関する事業への検査、勧告などは、どのような例がありましたか。

3, 英・仏に委託した日本の使用済み核燃料の再処理には、移送費、再処理委託費、保管費など、多額の経費が支払われてきました。その結果生まれた日本のPu22トンが英国は①自国のものと共に有料のごみとして処分するか ②日本が引き取るか、選択を求めています。①と②、それぞれに対していずれも日本の国税の使い方としては大変なムダ遣いではないでしょうか。

4, 更に今から常陽や関電の使用済み核燃料を仏国へ再処理しようとしています。英国の例に学び、中止させるべきと考えますが、いかがでしょうか。

5, プルトニウムの削減のため、ウラン燃料よりはるかに高いMOX燃料にして、無理やりプルサーマル発電を行っていますが、そもそも再処理するからプルトニウムが生まれるので、プルサーマルは、無駄の屋上屋ではないでしょうか。

6, 我が国の核燃料サイクル政策（国内外すべて）について、費用対効果を総括する必要があるのではないのでしょうか。